

第2期生駒市子ども・子育て 支援事業計画

＜パブリックコメント実施時からの変更箇所＞

目 次

I 事業計画策定の趣旨や基本理念	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 国の動向	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の期間	4
5. 基本理念	5
II 生駒市の子ども・子育てを取り巻く現状	6
1. 生駒市全体の子ども・子育てを取り巻く現状	6
(1)総人口の推移	6
(2)児童人口の推移	7
(3)出生数・出生率の推移	7
(4)世帯数と平均世帯人員の推移	8
(5)女性の年齢階級別労働力率	8
(6)母親の就労状況	9
(7)保育所の入所児童数の推移	9
(8)幼稚園の園児数の推移	10
(9)年齢別の子どもの日中の居場所	10
(10)月別・年齢別の待機児童の状況	11
(11)気軽に相談できる人・場所の有無、相談先	12
(12)子育てが楽しいと感じるか	13
III 事業計画	14
1. 教育・保育提供区域の設定	14
2. 量の見込みの算出について	15
(1)認定区分	15
(2)家庭類型	15
3. 各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保	16
4. 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	18
5. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保	31
IV 計画の推進	33
1. 計画の進行管理	33
2. 関係機関等との連携	33
3. 地域の人材との連携	33

Ⅰ 事業計画策定の趣旨や基本理念

1. 計画策定の趣旨

わが国において長期化する少子化問題は、今後の社会経済環境に深刻な影響を与えることが考えられるため、国では少子化対策として、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、市町村行動計画及び都道府県行動計画、事業主行動計画策定の義務化などにより、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成をめざした取組を進めてきました。

しかしながら、少子化傾向はとまらず、子ども・子育て支援が質・量ともに不足して多くの待機児童が生じているなど、仕事と子育てを両立できる環境の整備が十分でない現状、さらに、近年の核家族化や地域のつながりの希薄化などから子育てに対する不安や負担、孤立感の高まりなどから、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざして、子どもや家庭を支援する新たな取組として、平成24年8月に「子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)」をはじめとする「子ども・子育て関連3法(*2ページ参照)」が制定されました。

この「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を推進してきました。

本市においては、平成16年度に「生駒市次世代育成支援行動計画」を、平成21年度に「生駒市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、「子育て楽しいね！いこま～子どもも大人も笑顔で健やかに育ちあうまち～」を理念に掲げ、この理念の実現に向けさまざまな施策を実施してきました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の「子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」という目的や国の方針を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等が円滑に実施できるよう「生駒市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、総合的・計画的に子育て支援策を推進しています。

このたび、「生駒市子ども・子育て支援事業計画」が最終年度を迎えたことから、これまでの取組を継承しつつ、より一層の充実を図ることをめざして「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 国の動向

国では、子ども・子育て支援事業計画の根拠となる「子ども・子育て関連3法」制定後も、新たな保育所待機児童対策や放課後児童クラブ待機児童対策など、仕事と家庭の両立に係る取組が打ち出されています。

子ども・子育て関連3法

子ども・子育て支援法

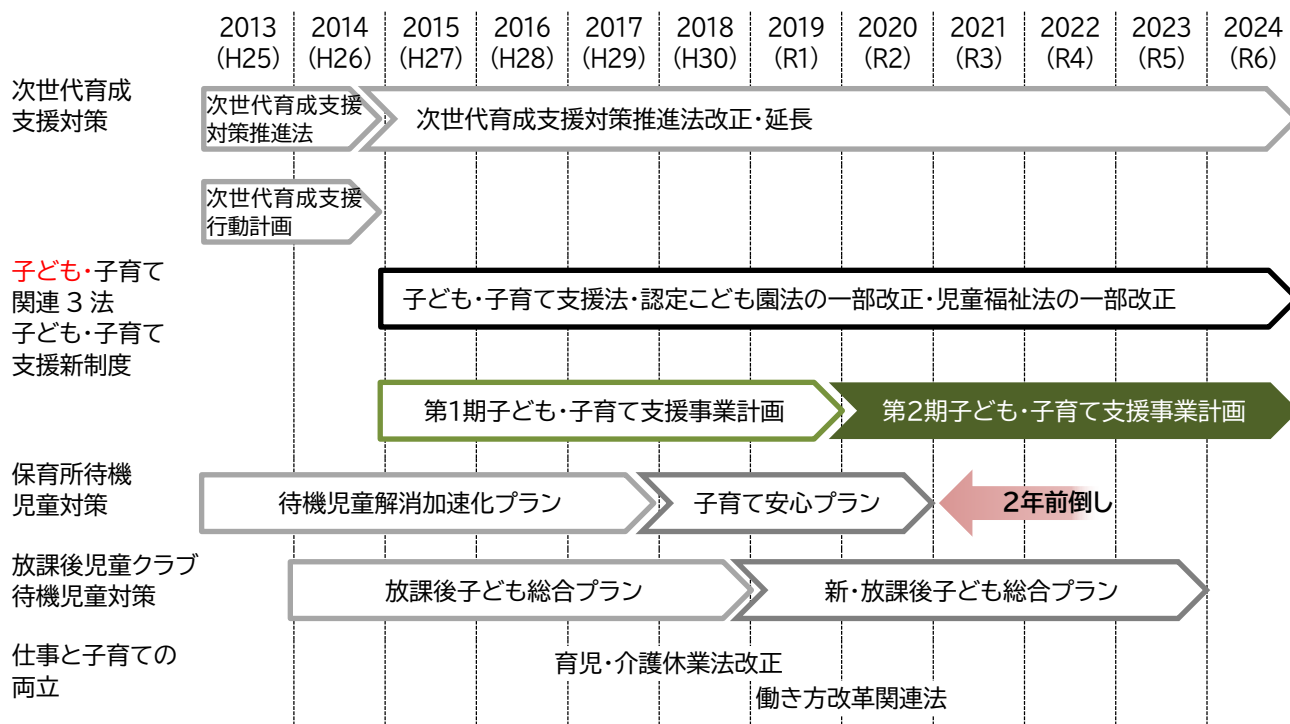
趣旨：すべての子どもに良質な成育環境を保障する等のため、子ども及び子育ての支援のための給付の創設並びにこれに必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築等の所要の措置を講ずる。

認定こども園法の一部改正法

趣旨：小学校就学前の子どもに幼児期の学校教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図る「認定こども園」に関し、その設置及び運営その他必要な事項を定める。

児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法

趣旨：子ども・子育て支援法及び認定こども園法の施行に伴い、関係法律の規定の整備等を行う。

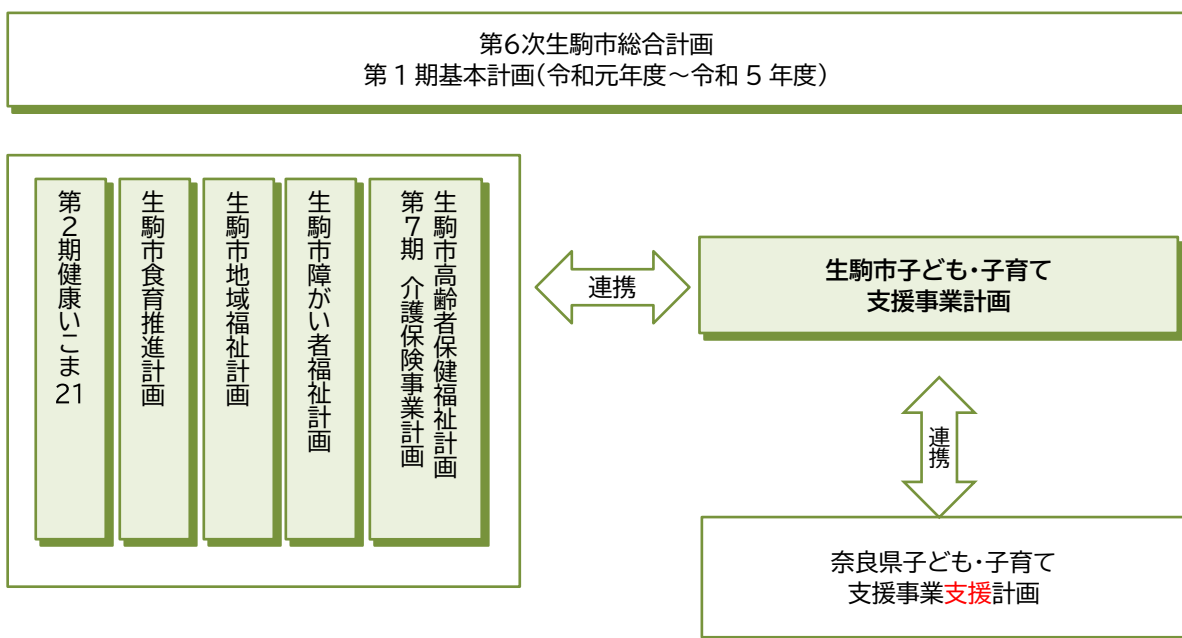


3. 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定める計画として策定します。

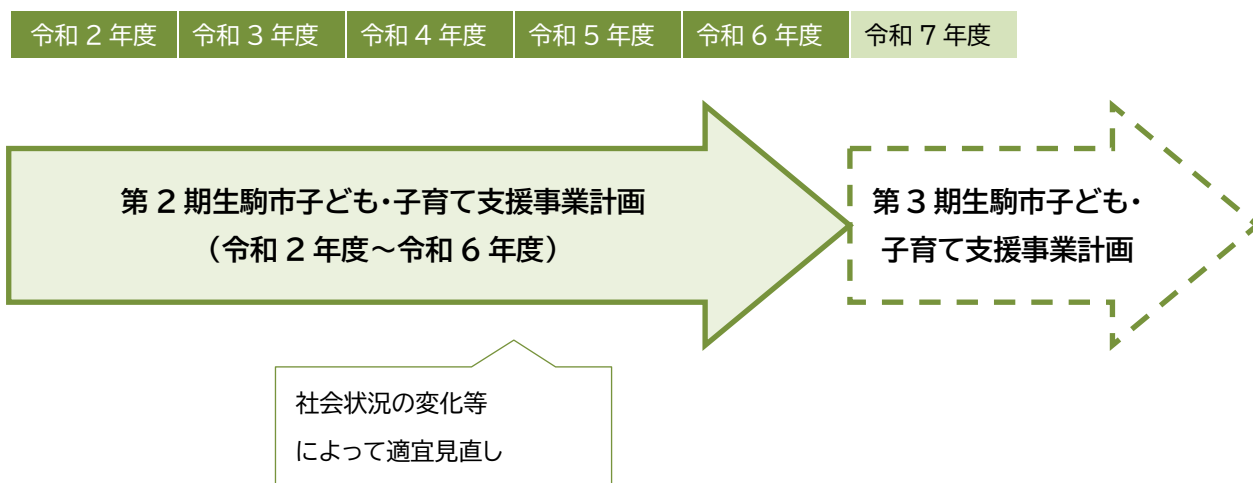
なお、この計画は、上位計画である「第6次生駒市総合計画」等、関連する既存計画との整合を図ったものとします。

「市町村子ども・子育て支援事業計画」は、主には、計画期間における幼児期の教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、それに対する確保方策を定めることとなっています。本市では、国においても子ども・子育て支援の最重要課題と位置づけられている待機児童対策を最優先に取り組みます。また、幼児期の教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業における見込み量の確保に努めるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく事業計画として取り組みます。



4. 計画の期間

この計画の期間は令和2年度～令和6年度の5年間としますが、社会状況の変化等によって適宜見直しを行います。



5. 基本理念

【基本理念の合言葉】

子育て楽しいね！いこま

～子どもが楽しむ！笑顔が弾ける！日本一の子育て・教育のまち「いこま」～

本市では、地域特性である「自然」、「先進技術」、「地域（住民）との協創」をいかした「子育て」、「子育て」、「親育ち」、「地域育ち」支援を基本とし、豊かな自然の中で、次代を担う社会の宝である子どもたちの権利と利益が最大限尊重され、子どもも親も地域社会の温かい支え合いの中で健やかに成長し、子育てするなら生駒市と笑顔で言われるまちづくりをめざします。

【子ども・子育て支援事業計画推進にあたっての視点】

子どもの権利の尊重

一人ひとりの子どもの人権が尊重され、子どもの視点に立ったまちづくりを進めます

切れ目のない支援・サービスの提供

妊娠・出産期から、子どもなどの状況にあわせて切れ目のない支援・サービスを提供します

質の高い教育・保育サービスの提供

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを守れるよう、質の高い教育・保育サービスを提供します

市内の地域特性を踏まえた子育て・子育て支援の充実

安心して子育て・子育てができるよう、市内の地域特性や地域資源を活用した支援を行います

地域全体で子育て・子育てを支援

地域住民が支え合いながら地域の子育て機能を向上させ、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを見守り、子育て家庭を支援します

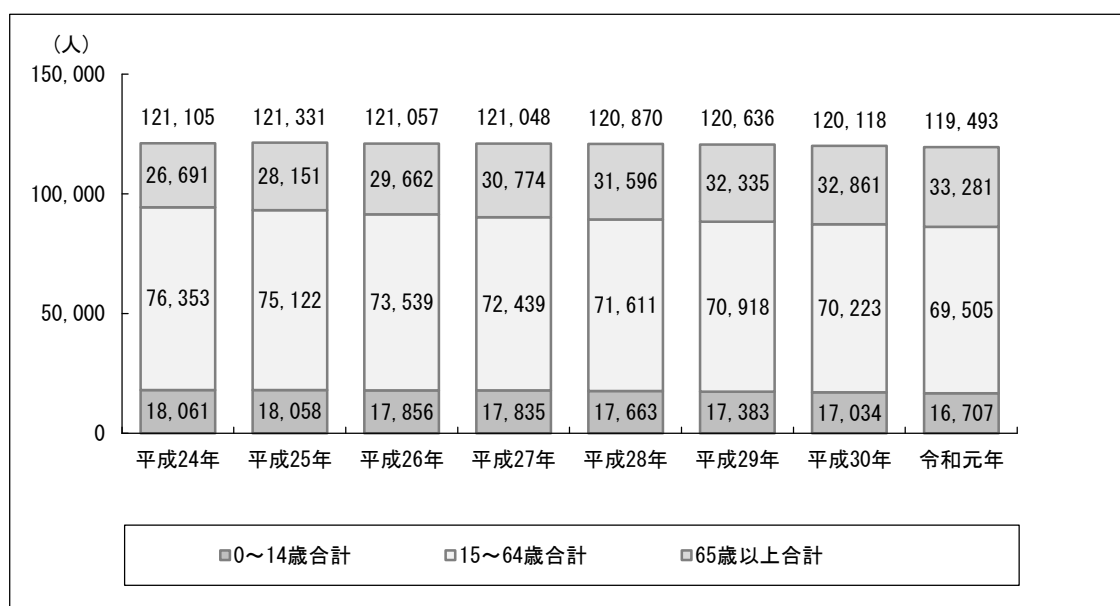
II 生駒市の子ども・子育てを取り巻く現状

1. 生駒市全体の子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 総人口の推移

本市の総人口の推移をみると、平成25年の121,331人をピークにゆるやかな減少傾向が続いており、令和元年には119,493人となっています。また、直近の総人口の内訳を年齢3区分別にみると、65歳以上の高齢者人口は増加する一方、0～14歳人口は減少が続いています。

図表-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移(各年 10 月1日現在)

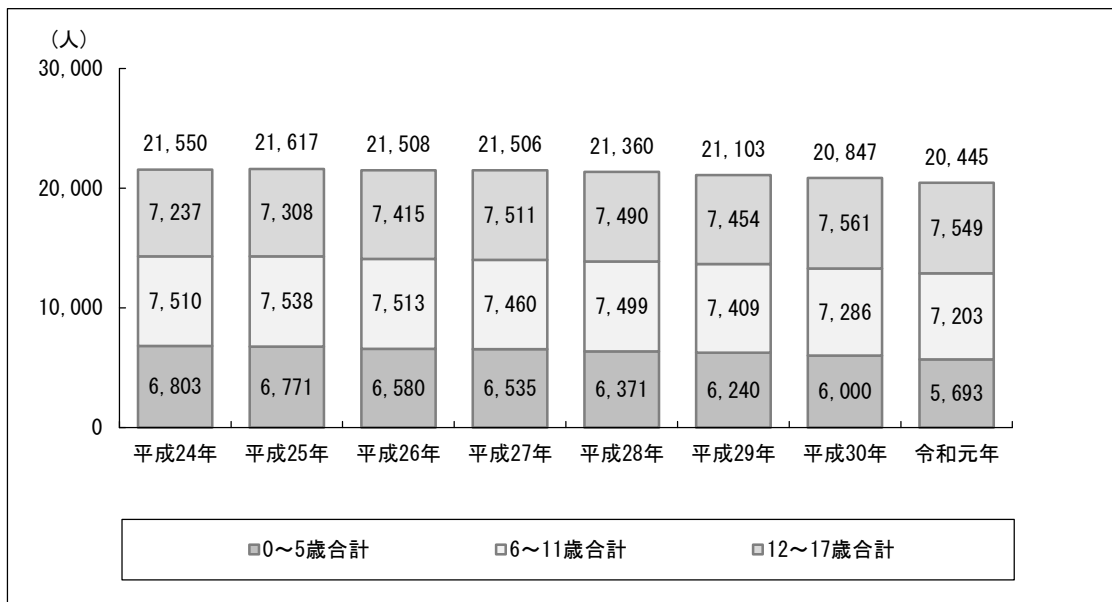


資料：住民基本台帳

(2) 児童人口の推移

本市の児童人口の推移をみると、6～11歳と、12～17歳はそれぞれ7,000人台で推移していますが、0～5歳の人口は令和元年には5,693人と、平成24年の6,803人と比べ1,110人の減少となっています。

図表-2 児童人口の推移(各年 10 月1日現在)

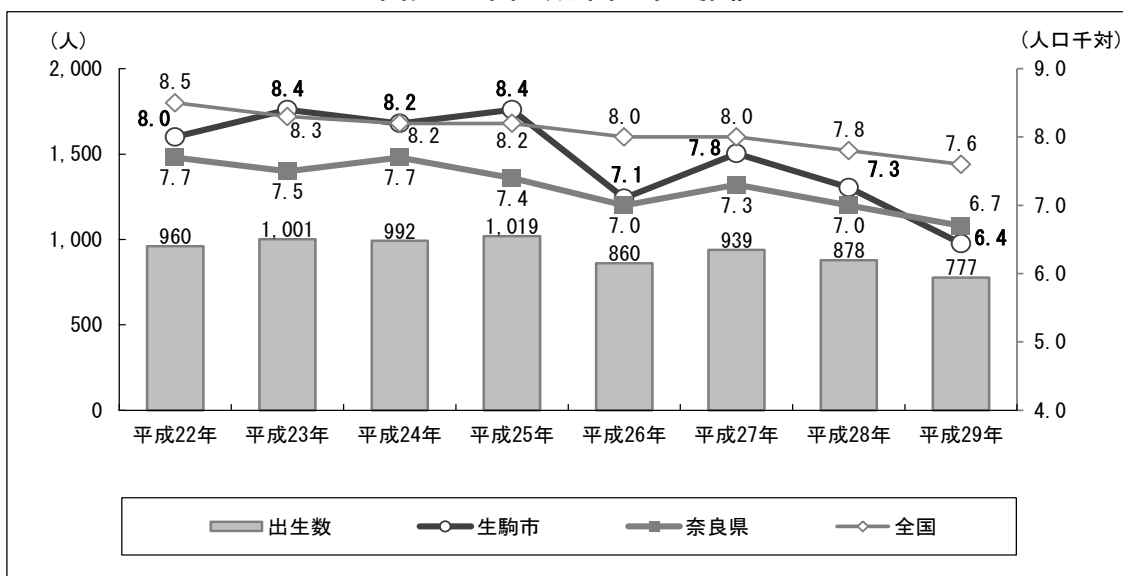


資料:住民基本台帳

(3) 出生数・出生率の推移

本市の出生数は平成25年以降減少傾向にあります。人口千対についても減少傾向にあり、平成29年には全国や奈良県全体よりも低くなっています。

図表-3 出生数・出生率の推移

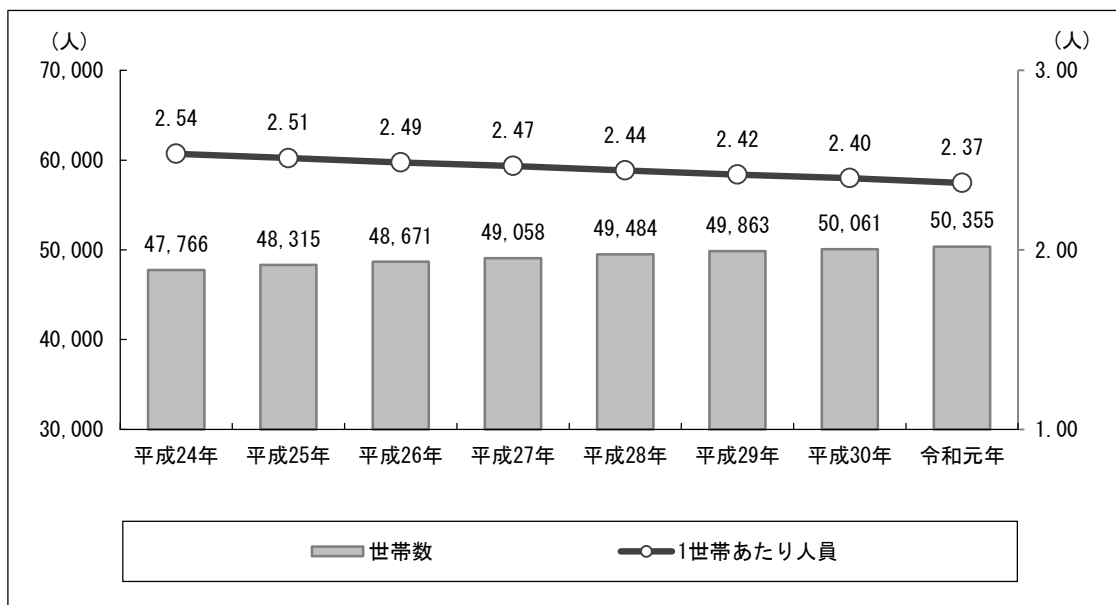


資料:住民基本台帳

(4)世帯数と平均世帯人員の推移

本市の世帯数は年々増加傾向にあります。一方、1世帯あたり人員は減少傾向にあります。

図表-4 世帯数と平均世帯人員の推移(各年 10 月1日現在)

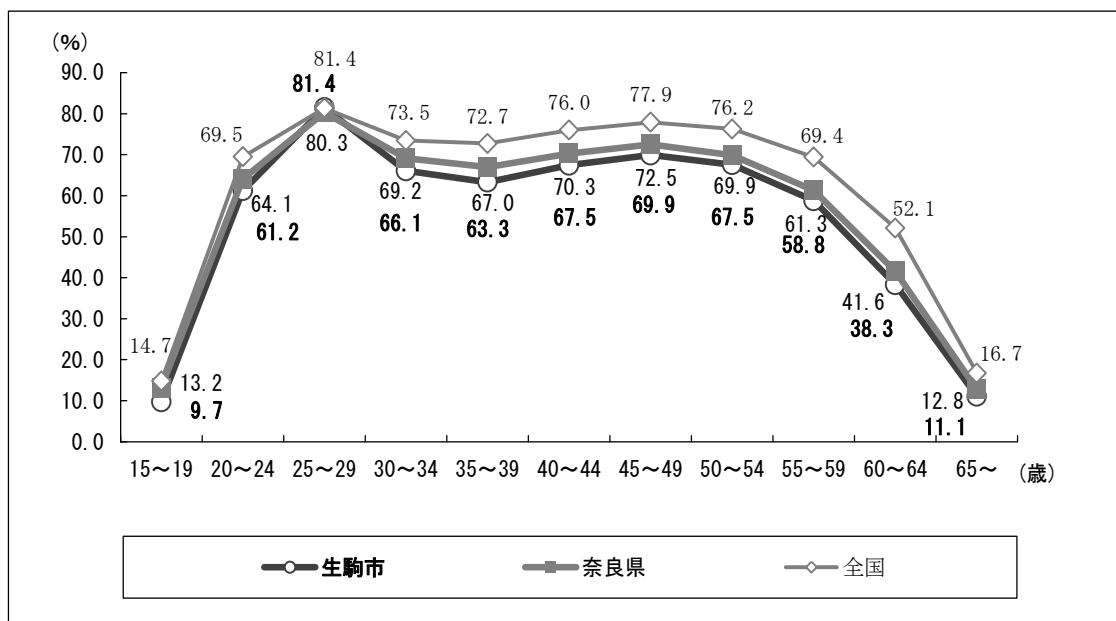


資料:住民基本台帳

(5)女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率をみると、本市は25～29歳を除くすべての年齢階級で全国や奈良県を下回っています。

図表-5 女性の年齢階級別労働力率(平成 27 年)

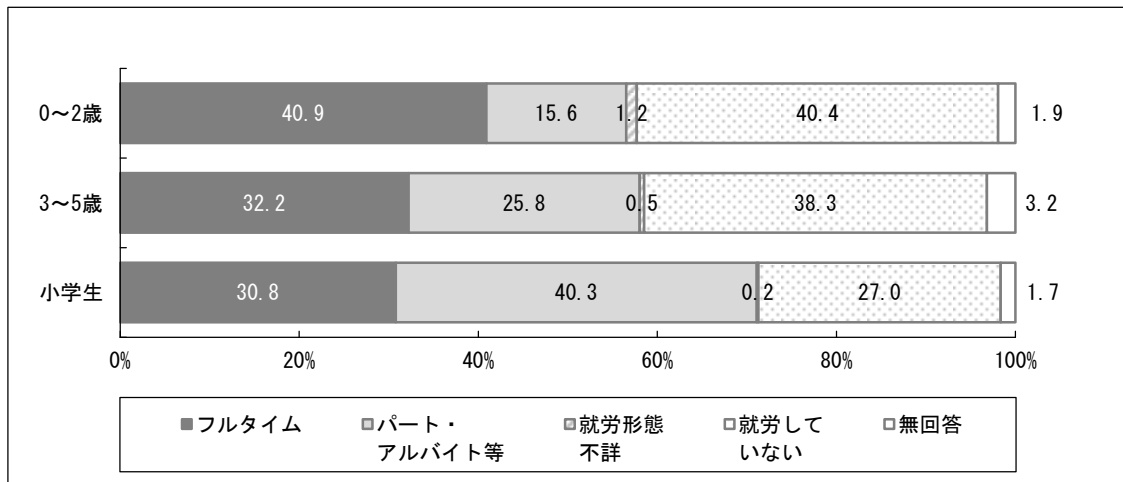


資料:国勢調査

(6)母親の就労状況

子どもの年齢別に母親の就労状況をみると、フルタイムの割合は、0～2歳では約41%、3～5歳では約32%、小学生では約31%となっており、子どもの年齢が小さいほどフルタイムの割合が高くなっています。一方、パート・アルバイト等は小学生では約40%と子どもの年齢が高いほどパート・アルバイト等の割合が高くなっています。

図表-6 母親の就労状況(アンケート調査結果)

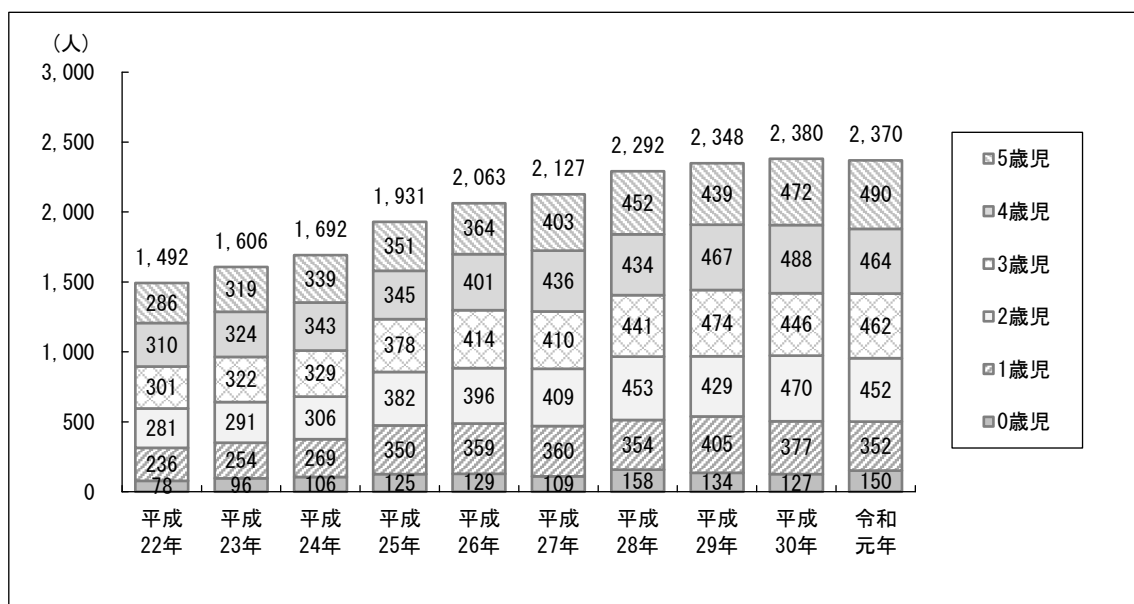


資料:「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」(令和元年度実施)

(7)保育所の入所児童数の推移

保育所の入所児童数の推移をみると、増加が続いていた入所児童数は、平成28年以降横ばい傾向となっています。

図表-7 保育所の入所児童数の推移(各年5月1日現在)

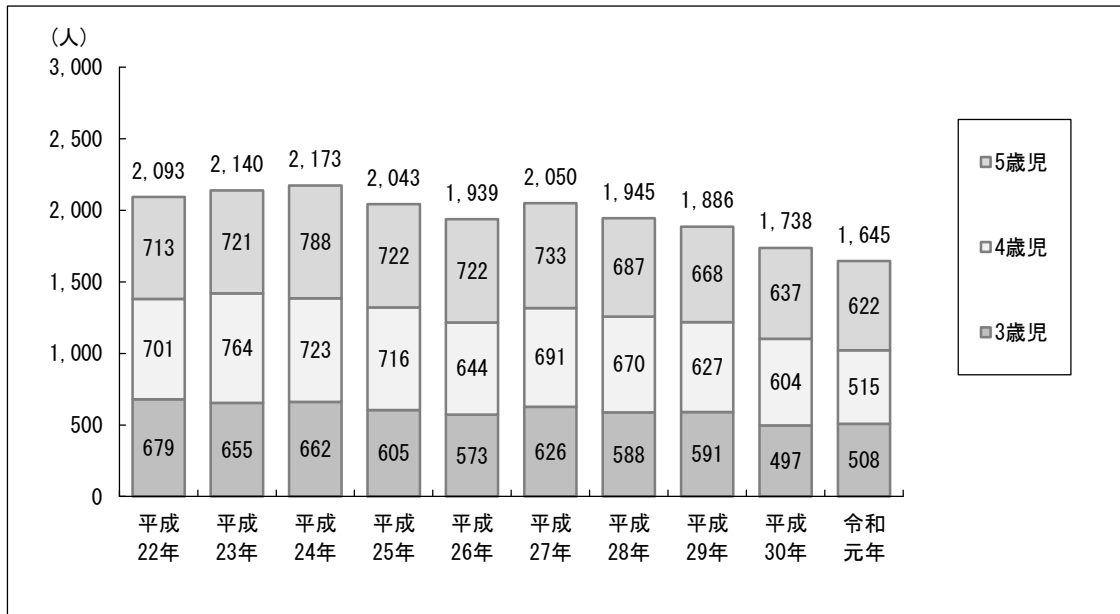


資料:こども課

(8) 幼稚園の園児数の推移

幼稚園の園児数の推移をみると、園児数は平成24年をピークに減少傾向となっており、令和元年では1,645人となっています。

図表-8 幼稚園の園児数の推移(各年5月1日現在)



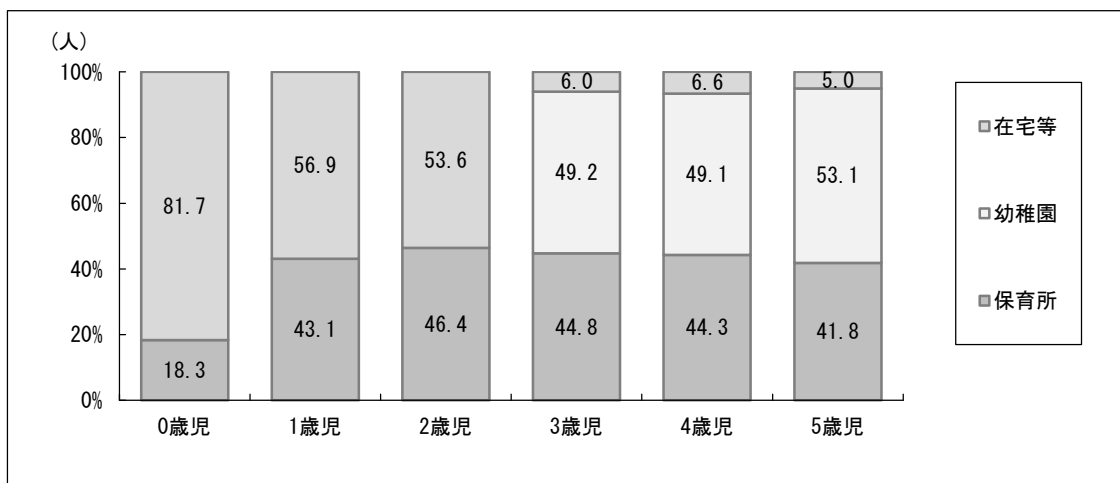
※生駒市外の一部の私立幼稚園及び国立幼稚園の園児数は含まず。

資料:こども課

(9) 年齢別の子どもの日中の居場所

令和元年の年齢別の子どもの日中の居場所をみると、3歳児未満では在宅等の割合が高く、保育所利用は0歳児の約20%、1、2歳児の約45%となっています。3歳児以降は幼稚園の割合が約50%となり、3歳児以降ではほとんどの児童が幼稚園もしくは保育所を利用しています。

図表-9 年齢別の子どもの日中の居場所(令和元年5月1日現在)



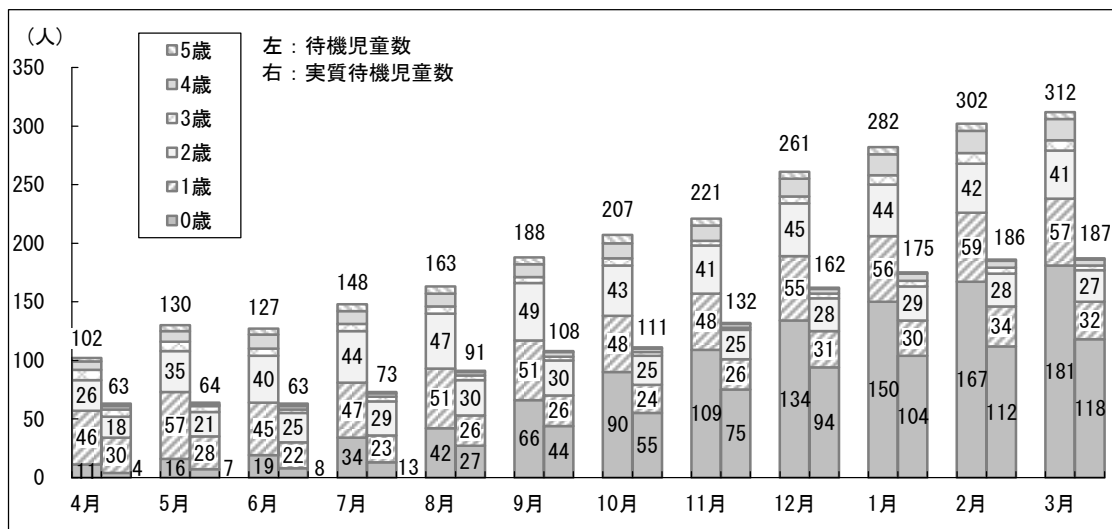
※在宅等の中に生駒市外の一部の私立幼稚園及び国立幼稚園の園児を含む。

資料:こども課

(10)月別・年齢別の待機児童の状況

平成30年度の待機児童の状況を月別にみると、4月以降年度を通して人数が増加する傾向となっており、4月の待機児童数は102人(実質待機児童数63人)、3月の待機児童数は312人(実質待機児童数187人)となっています。年齢別にみると、特に0歳の増加が大きく全体の3分の2を占めています。

図表-10 月別・年齢別の待機児童の状況(平成30年度)



※待機児童数は、転園を除く保育所に申し込まれている児童数

※実質待機児童数は、待機児童数から私的理由による待機者を除く児童数

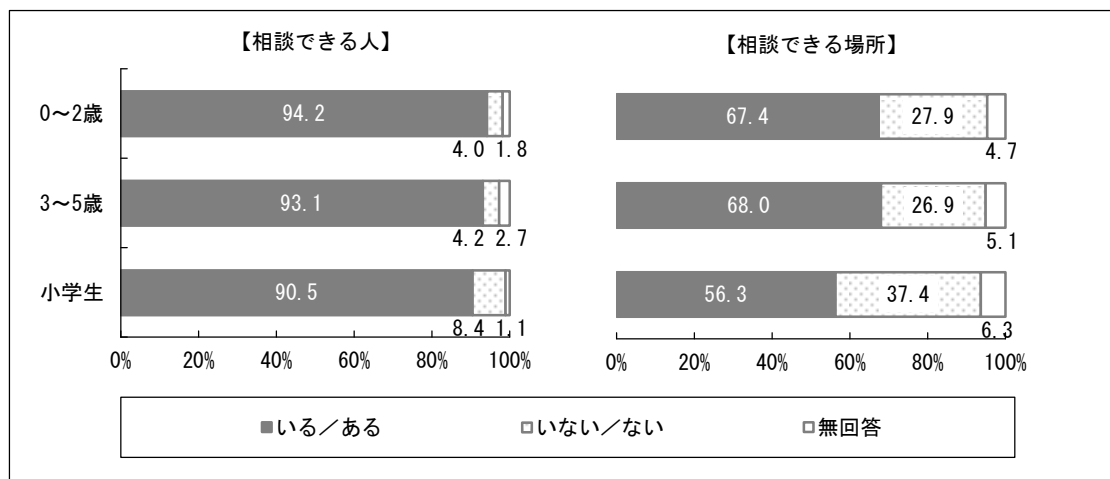
資料:保育所入所選考集計表

(11) 気軽に相談できる人・場所の有無、相談先

「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」によると、気軽に相談できる人の有無については、就学前(0～2歳、3～5歳)、小学生とも「いる」人が大半を占めていますが、一方で4～8%の人が「いない」としています。気軽に相談できる場所については、「ある」が、就学前(0～2歳、3～5歳)で約68%、小学生で約56%となっており、小学生では「ない」がやや多くなっています。

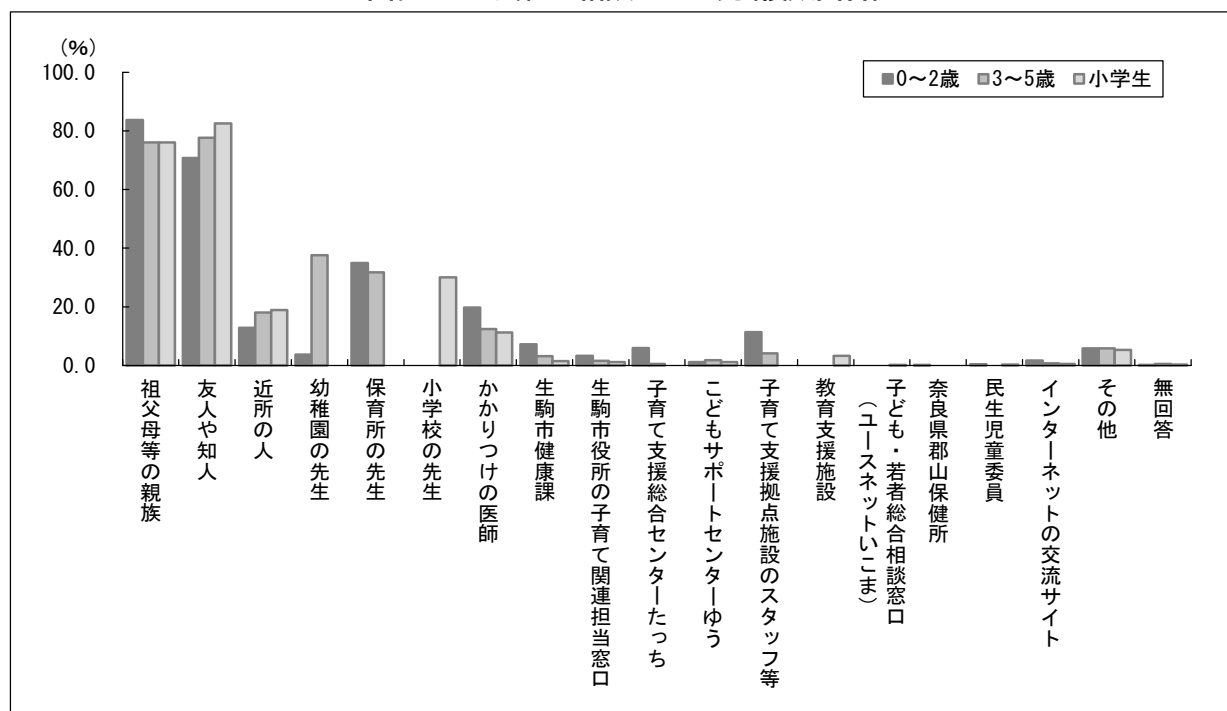
気軽に相談できる先としては、就学前、小学生とも「祖父母等の親族」、「友人や知人」の2項目の割合が高く、その他に幼稚園や保育所、小学校の先生などが多くあげられています。

図表-11 気軽に相談できる人・場所の有無



資料:「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」(令和元年度実施)

図表-12 気軽に相談できる先(複数回答)

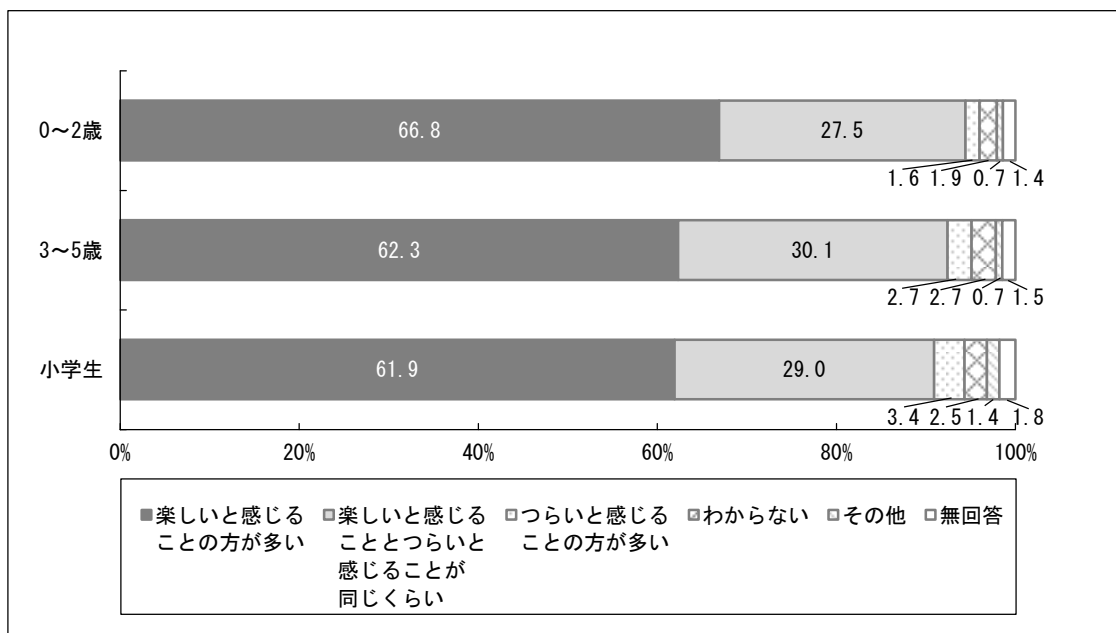


資料:「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」(令和元年度実施)

(12)子育てが楽しいと感じるか

「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」によると、子育てを楽しいと感じるかについては、0～2歳では楽しいと感じている人が約67%であるのに対し、子どもの年齢が高くなるにつれ、楽しいと感じる割合が低くなっており、小学生では約62%となっています。

図表-13 子育てが楽しいと感じるか



資料:「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」(令和元年度実施)

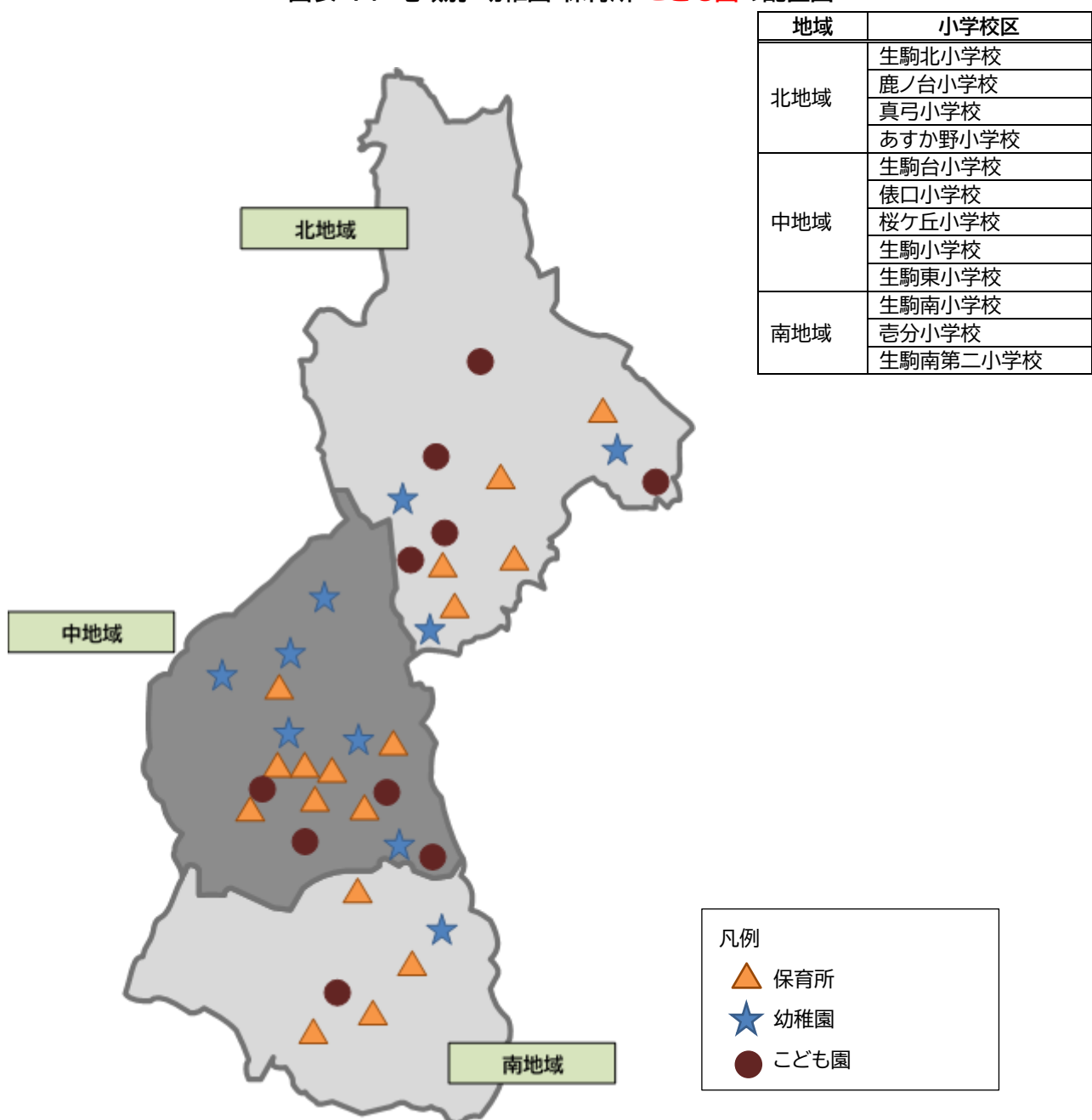
Ⅲ 事業計画

1. 教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、定めることとなっています。

本計画では、第1期計画を踏襲して、提供区域は全市1つとします。

図表-14 地域別 幼稚園・保育所・こども園の配置図



2. 量の見込みの算出について

国が示すニーズ調査(「生駒市子育て支援に関するアンケート調査」として令和元年度実施)結果を用いた算出手順により算出した量の見込みに対して、第1期計画の実績並びに地域特性や施設整備等の状況を勘案した補正を行います。

(1) 認定区分

教育・保育施設を利用する子どもに対して、家庭の状況(保護者の就労状況等)により、保育の必要性を認定します。

認定区分		保育の必要性	対象児童
1号認定	教育標準時間認定	必要なし	3～5歳児
2号認定	保育認定	必要あり	3～5歳児
3号認定	保育認定	必要あり	0～2歳児

(2) 家庭類型

ニーズ調査の結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況に基づき、タイプAからタイプFの8種類に類型化し、母親の就労希望を反映させた“潜在的家庭類型”の種類ごとに算出します。

母親 父親		ひとり親	フルタイム 就労 (産休・育休 等を含む)	パートタイム就労(産休・育休等含む)			未就労
				120 時間 以上	120 時間 未満 64 時間以上	64 時間 未満	
ひとり親		タイプA					
フルタイム就労 (産休・育休等を含む) (産休・育休等を含む) パートタイム就労			タイプB	タイプC	タイプC'		タイプD
			タイプC	タイプE			
			タイプC'	タイプE'			
			タイプD				
未就労							タイプF
			保育の必要性あり		保育の必要性なし		

タイプA : ひとり親家庭(母子又は父子家庭)

タイプB : フルタイム共働き家庭(両親ともフルタイムで就労している家庭)

タイプC : フルタイム・パートタイム(就労時間:月120時間以上+月64時間～120時間の一部)共働き家庭

タイプC' : フルタイム・パートタイム(就労時間:月64時間未満+月64時間～120時間の一部)共働き家庭

タイプD : 専業主婦(夫)家庭

タイプE : パートタイム共働き家庭(就労時間:双方が月120時間以上+月64時間～120時間の一部)

タイプE' : パートタイム共働き家庭(就労時間:いずれかが月64時間未満+月64時間～120時間の一部)

タイプF : 無業の家庭(両親とも無職の家庭)

※産前・産後・育児・介護休業取得中の人も就労しているとみなして分類しています。

3. 各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

教育・保育の量の見込みについては、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や、令和元年度に実施したニーズ調査を踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定及び、目標に対する提供体制の確保策の検討を行いました。

保育の量の見込み(必要利用定員数)については、「第6次生駒市総合計画 第1期基本計画」で保育所利用定員数の目指す値として設定した数値と異なりますが、認定区分ごとのニーズを踏まえ、確保量を設定しました。

【実績】

	平成 27 年度					平成 28 年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり
計画値	2,037人	1,275人		282人	830人	2,050人	1,284人		281人	818人
		210人	1,065人				212人	1,072人		
実績値	2,050人		1,249人	109人	769人	1,945人		1,327人	158人	807人

【見込み量と確保量】

		令和2年度					令和3年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3－5歳 学校教育 のみ	3－5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	3－5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり	3－5歳 学校教育 のみ	3－5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	3－5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり
①見込み量 (必要利用定員数)		1,359人	1,696人		227人	967人	1,290人	1,611人		223人	1,002人
			166人	1,530人				158人	1,453人		
保育 (対象人口に対す る①の割合)		43.7%	5.3%	49.2%	28.0%	56.8%	43.7%	5.4%	49.2%	27.9%	56.8%
②確保量	特定教育・ 保育施設	1,271人	470人	1,505人	211人	742人	1,271人	470人	1,505人	211人	742人
	確認を 受けない 幼稚園	490人	60人				465人	57人			
	地域型 保育事業				39人	128人				39人	152人
②－①		402人	364人	－25人	23人	-97人	446人	369人	52人	27人	-108人

※確認を受けない幼稚園・・・新制度未移行の幼稚園

【確保策】

- ・ 1号については、見込み量どおりに供給できる見込みです。
- ・ 2号の教育ニーズについては、幼稚園やこども園で預かり保育を実施しており、長期休業中についても一部私立幼稚園、こども園で実施していることから供給可能です。幼稚園以外の2号については、令和2年度からニーズに対応することは困難ですが、令和3年度からは既存の保育所、こども園の定員では供給可能と見込まれます。
- ・ 3号については、ニーズに対応するため、小規模保育事業や家庭的保育事業の整備を行い、令和6年度までに見込み量を確保できるように努めます。

平成 29 年度					平成 30 年度					平成 31 年度／令和元年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望 が強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望 が強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望 が強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり
2,056人	1,286人		281人	816人	2,061人	1,290人		278人	814人	2,039人	1,277人		275人	809人
	212人	1,074人				213人	1,077人				211人	1,066人		
1,886人		1,380人	134人	834人	1,738人		1,406人	127人	847人	1,645人		1,416人	150人	804人

令和4年度					令和5年度					令和6年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望 が強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望 が強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 幼児期の 学校教育の 利用希望 が強い	3-5歳 左記以外	0歳 保育の 必要性あり	1,2歳 保育の 必要性あり
1,228人	1,533人		218人	995人	1,189人	1,484人		213人	975人	1,210人	1,511人		207人	952人
	150人	1,383人				145人	1,339人				148人	1,363人		
43.7%	5.3%	49.2%	27.9%	56.8%	43.7%	5.3%	49.2%	28.0%	56.8%	43.7%	5.3%	49.2%	28.0%	56.8%
1,271人	470人	1,505人	211人	742人	1,071人	470人	1,505人	211人	742人	871人	470人	1,505人	211人	742人
443人	54人				429人	52人				436人	53人			
			39人	190人				39人	228人				39人	228人
486人	374人	122人	32人	-63人	311人	377人	166人	37人	-5人	97人	375人	142人	43人	18人

4. 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

計画期間における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、本市の子育て支援サービス等の現在の利用状況や、令和元年度に実施したニーズ調査による利用希望や参酌標準を参考にしながら、具体的な目標設定及び、目標に対する提供体制の確保策の検討を行いました。

事業Ⅰ	利用者支援事業	区域	全市			
事業の目的・内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。					
	利用者支援事業では、基本型として「みっきランド」、特定型として「保育コンシェルジュ」、母子保健型として「マタニティコンシェルジュ」を実施しています。					
実績						
		H27	H28	H29	H30	H31/R1
	計画値	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	実績値	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所
	当初の計画を上回る3か所で事業を実施できています。					
	「みっきランド」					
	アドバイザーが子育て相談や各種事業の情報発信をして子育て親子の支援を行っており、子育ての孤立化防止と児童虐待予防につながっています。					
	「保育コンシェルジュ」					
	こども課に保育コンシェルジュを配置し、市内保育所で勤務経験のある保育士が保護者の相談に応じ、就学前のお子さんの預け先や子育て支援に関する情報等の案内を行っています。					
	それにより、年度当初には定員を下回っていた新規開設園を紹介する等、希望園の分散につながりました。また相談内容により関係機関との連携を図ったり、保育所入所基準の見直しを行うことにつながりました。					
	「マタニティコンシェルジュ」					
	健康課に助産師・保健師などの専門職を配置し、母子手帳交付時にすべての妊婦と面接し、育児についての心配ごとの相談やケアプランの案内等を行っています。					
	相談件数も増え、それぞれが身近な相談先として周知されつつあります。					
見込み量と確保量		R2	R3	R4	R5	R6
	見込み量	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	確保量	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
確保策についての考え方	市の窓口を中心としながら、子育て支援事業等、市民の身近な場所で、情報提供や相談が受けられるよう利用者の支援を行い、引き続き利用者支援の充実に努めます。					

事業 2	地域子育て支援拠点事業				区域	全市	
事業の目的 ・ 内容	乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。						
	生駒市内では、「みっきランド」「はばたきみっき」「てくてく(いこま乳児保育園)」「ほっとスマイル(生駒ピュアこども園)」「ちどりであそぼ(いちぶちどり保育園)」「集いの森(もり保育園)」「うみのいえ(うみ保育園)」「COCO テラス(たかやまこども園)」「つどいのひろば(あいづ生駒保育園)」「こもれびひろば(あいづ吉分保育園)」があります。						
実績							
			H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)
計画値	利用人数	50,885 人	50,294 人	50,182 人	49,942 人	49,591 人	
	実施か所	4か所	5か所	5か所	5か所	6か所	
実績値	利用人数	32,874 人	38,466 人	37,172 人	43,925 人	45,435 人	
	実施か所	4か所	5か所	7か所	8か所	10か所	
	実施か所について、計画値を上回る10か所を開設し、身近な地域で子育て親子の交流や仲間づくりのしやすい環境を整えました。利用人数について、計画値では、少子化に伴い年々減少すると見込んでいましたが、利用人数は増加傾向にあります。						
	各地域子育て支援拠点同士のネットワークの強化や、母子保健担当と妊娠期から切れ目のない支援での連携も図り、利用してもらいやすい拠点づくりを行っています。また、子育て親子の交流促進だけでなく、子育ての相談もでき、子育て中の親の孤立感や不安感を緩和する場所でもあり、子どもたちの健やかな育ちを今後も支援しています。						
見込み量と確保量							
			R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	利用人数	46,136 人	47,035 人	46,466 人	45,457 人	44,337 人	
	実施か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	
確保量	利用人数	46,568 人	47,067 人	47,571 人	48,081 人	48,597 人	
	実施か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	
	※ニーズ調査の結果をもとに見込み量を算出						
確保策についての考え方	ひろば事業や身近な地域の支援拠点利用者の増加を図り、各地域子育て支援拠点のネットワークを強化し、連携しながら妊娠期から切れ目のない支援を行います。						

事業 3	妊婦健康診査		区域	全市			
事業の目的 ・ 内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の必要に応じた医学的検査を実施します。						
実績							
			H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)
	計画値	妊娠届出者数	968 件	970 件	972 件	974 件	976 件
		健康診査 利用延人数	11,972 人	11,987 人	12,002 人	12,017 人	12,032 人
	実績値	妊娠届出者数	902 件	868 件	859 件	798 件	763 件
		健康診査 利用延人数	6,835 人	10,920 人	9,884 人	9,892 人	8,393 人
妊娠届出(母子手帳交付)時にマタニティコンシェルジュが妊娠中の疑問や不安についてお話を聞き、生駒市の妊娠・出産・子育てにかかわるサービスの案内など、切れ目ない相談支援を強化しています。 妊婦健康診査にかかる費用の助成のため、妊娠届出時に「妊婦健康診査補助券綴り」を渡し、妊婦健康診査の助成(上限 14 回)をしています。							
見込み量と 確保量							
			R2	R3	R4	R5	R6
	見込み量	妊娠届出者数	798 件	780 件	760 件	739 件	718 件
		健康診査 利用延人数	9,174 人	8,835 人	8,508 人	8,193 人	7,890 人
	確保量	妊娠届出者数	798 件	780 件	760 件	739 件	718 件
		健康診査 利用延人数	9,174 人	8,835 人	8,508 人	8,193 人	7,890 人
※妊娠届出については、翌年度の0歳児の人口推計をもとに見込み量を算出 ※妊婦一般健康診査利用者延人数については、過去の妊娠届出者数の平均伸び率をもとに見込み量を算出							
確保策に ついての 考え方	国が示す標準的な健診回数は満たしていることから、見込み量分については十分確保することができます。						

事業 4	乳児家庭全戸訪問事業	区域	全市																		
事業の目的 ・ 内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。 『こんにちは赤ちゃん事業(全戸訪問)』 生後 4 か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に訪問しています。生後 2～3 か月頃に健康課から依頼した助産師又は健康課の保健師が訪問します。																				
実績	<table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31/R1 (見込み)</td></tr><tr><td>計画値</td><td>980 件</td><td>975 件</td><td>975 件</td><td>965 件</td><td>954 件</td></tr><tr><td>実績値</td><td>881 件</td><td>818 件</td><td>824 件</td><td>801 件</td><td>774 件</td></tr></table> 計画値は人口推計をもとに算出しており、出生数が計画値を下回ったため、実績値も下回りましたが、対象者の 97.9%(平成 27～30 年度平均)を訪問し、育児の支援及び家庭の状況確認を行いました。 出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図っています。				H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)	計画値	980 件	975 件	975 件	965 件	954 件	実績値	881 件	818 件	824 件	801 件	774 件
	H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)																
計画値	980 件	975 件	975 件	965 件	954 件																
実績値	881 件	818 件	824 件	801 件	774 件																
見込み量と 確保量	<table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>見込み量</td><td>812 件</td><td>798 件</td><td>780 件</td><td>760 件</td><td>739 件</td></tr><tr><td>確保量</td><td>812 件</td><td>798 件</td><td>780 件</td><td>760 件</td><td>739 件</td></tr></table> ※0歳児の人口推計をもとに見込み量を算出				R2	R3	R4	R5	R6	見込み量	812 件	798 件	780 件	760 件	739 件	確保量	812 件	798 件	780 件	760 件	739 件
	R2	R3	R4	R5	R6																
見込み量	812 件	798 件	780 件	760 件	739 件																
確保量	812 件	798 件	780 件	760 件	739 件																
確保策に ついての 考え方	助産師数(委託)については、今後も必要に応じて増加する予定であるため、見込み量については確保することができます。																				

事業 5	養育支援訪問事業				区域	全市	
事業の目的 ・内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を実施し、保護者が安心して子育てができるよう支援します。						
実績							
		H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)	
	計画値	延訪問件数	430 件	450 件	470 件	490 件	510 件
	実績値	延訪問件数	207 件	113 件	210 件	238 件	235 件
		訪問家庭数	20 件	24 件	33 件	30 件	30 件
	子育て支援事業や母子保健を通じ把握した育児不安を抱える家庭を定期的に訪問し、育児相談や養育の技術支援などにより、子育ての不安を解消し安心して子育てをしていただけるよう対応しています。関係機関との連携を図り、支援が必要な家庭の把握に努めました。						
見込み量と 確保量							
		R2	R3	R4	R5	R6	
	見込み量	訪問家庭数	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
	確保量	訪問家庭数	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
	※訪問家庭数で管理をしているため、第2期計画では単位を家庭数にします。 ※過去の訪問家庭数をもとに見込み量を算出						
確保策に についての 考え方	子育て支援事業などを通じ把握した育児に不安を抱える家庭を、養育支援訪問事業につなげ、育児相談や養育技術の指導・助言などにより、子育ての不安を解消できるよう支援します。						

事業 6	子育て短期支援事業				区域	全市
事業の目的 ・内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で児童を預けることができます。					
事業の種類:ショートステイ(短期入所生活援助)事業 7日以内の期間 トワイライト(夜間養護等)事業 午後4時～10時の間で4時間						
実績						
		H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)
	計画値	196 日	195 日	195 日	195 日	194 日
	実績値	41 日	36 日	62 日	157 日	120 日
保護者の疾病や育児疲れなどの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合などに利用することで、子どもの安心安全につながっています。						
実施施設として、いこま乳児院・愛染寮・いかるが園(斑鳩町)があり、提供体制を確保しています。						
見込み量と 確保量						
		R2	R3	R4	R5	R6
	見込み量	124 日	124 日	124 日	124 日	124 日
	確保量	124 日	124 日	124 日	124 日	124 日
※過去の実績をもとに見込み量を算出						
確保策に ついての 考え方	乳児院や児童養護施設において見込み量を受け入れることが可能です。					

事業 7	ファミリー・サポート・センター事業	区域	全市			
事業の目的 ・内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。					
実績	小学生の保護者の利用推移					
		H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)
	計画値	960 人	960 人	960 人	960 人	960 人
	実績値	1,317 人	1,284 人	1,447 人	1,062 人	1,050 人
	主な援助内容は、学童保育・保育園・幼稚園の送迎や、習い事の送迎となっています。					
	援助会員を確保するため、交流会や新規援助会員講習、人材育成のためのスキルアップ講座を開催しました。引き続き援助会員の確保を図ります。					
見込み量と 確保量	小学生の保護者の利用推移					
		R2	R3	R4	R5	R6
	見込み量	1,071 人	1,093 人	1,114 人	1,137 人	1,159 人
	確保量	1,071 人	1,093 人	1,114 人	1,137 人	1,159 人
	※過去の利用実績をもとに見込み量を算出					
確保策に ついての 考え方	広報誌等で事業の認知度を高めるとともに、依頼会員から援助会員への転換制度を導入するなど、さまざまな施策を講じることで援助会員の確保に努め、地域で子育てを支援する事業として強化を図ります。					

事業 8	一時預かり事業		区域	全市		
事業の目的 ・内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を幼稚園、保育所、認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行います。					
	幼稚園では教育時間の終了後、認定こども園(幼稚園枠)では教育時間の開始前や幼稚園休園日にも、お子さんをお預かりしています。					
	保護者の病気等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となったお子さんを、保育所等で一時的にお預かりしています。					
実績						
		H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)
計画値	幼稚園における一時預かり	71,349 人	71,818 人	72,001 人	72,205 人	71,430 人
	その他の一時預かり	17,458 人	17,236 人	17,193 人	17,103 人	16,986 人
実績値	幼稚園における一時預かり	6,884 人	14,207 人	15,766 人	14,609 人	12,848 人
	その他の一時預かり	6,749 人	5,621 人	6,653 人	6,795 人	4,820 人
	*R1(見込み)は、1 月末現在の実績値					
	計画値と実績値が大きく乖離した点について、計画値を算出するニーズ調査の設問で、保護者の用事等による一時預かりの利用希望の総数としていましたが、実際には利用が必要となる状況にならなかった、又は他の方法で対応されたため利用に至らず、実績値が低くなったものと思われます。					
見込み量と確保量						
		R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	幼稚園における一時預かり	15,497 人	14,714 人	14,007 人	13,558 人	13,802 人
	その他の一時預かり	15,004 人	14,980 人	14,645 人	14,284 人	14,101 人
確保量	幼稚園における一時預かり	18,685 人	19,370 人	20,055 人	20,740 人	20,740 人
	その他の一時預かり	15,004 人	14,980 人	14,645 人	14,284 人	14,101 人
	※ニーズ調査の結果をもとに見込み量を算出(利用希望者のうち、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」または「日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」を選択した人を除外して算出。)					
確保策についての考え方	公立幼稚園・こども園では各園で預かり保育を実施しており、利用したい人への対応が可能です。					
	また、保育所においても9か所で実施しています。今後も保育士等の確保を行うなどして、見込み量を確保します。					

事業 9	延長保育事業	区域	全市			
事業の目的 ・内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、こども園において保育を実施します。					
実績						
		H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)
	計画値	931 人	929 人	929 人	929 人	920 人
	実績値	－	1,431 人	1,098 人	1,330 人	1,348 人
*R1(見込み)は、1 月末現在の実績値						
市内の全保育所で実施することにより、市外就業率が高く、通勤時間が長い保護者への対応、また保護者のフルタイム勤務への支援にもつながっています。						
見込み量と 確保量						
		R2	R3	R4	R5	R6
	見込み量	1,690 人	1,657 人	1,605 人	1,562 人	1,558 人
	確保量	1,690 人	1,657 人	1,605 人	1,562 人	1,558 人
※ニーズ調査の結果をもとに見込み量を算出						
確保策に についての 考え方	延長保育については、市内の全保育所・こども園で実施しており、現在の保育時間を超えて保育を必要とされる人への対応が可能となっています。					

事業 10	病児保育事業	区域	全市																		
事業の目的 ・内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行います。 病児・病後児対応型：病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業 体調不良児対応型：保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、一時的に保育する事業																				
実績	<table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31/R1 (見込み)</td></tr><tr><td>計画値</td><td>2,036 人</td><td>2,032 人</td><td>2,033 人</td><td>2,031 人</td><td>2,013 人</td></tr><tr><td>実績値</td><td>1,577 人</td><td>1,741 人</td><td>1,733 人</td><td>1,766 人</td><td>1,680 人</td></tr></table> *R1(見込み)は、1 月末現在の実績値 病児型が1か所、体調不良児対応型が2か所、事業の開始がありました。 病児型は子どもが一時的な病気の際、病後児対応型は病気の回復期で集団保育が困難な期間も保護者が安心して仕事ができる支援につながっています。 体調不良児対応型は、保育中の急な発熱等で集団での保育が困難になった際も、保護者が迎えにくるまで看護師等がケアに当たることにより、通勤時間が長い等の保護者ニーズへの対応が可能となっています。				H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)	計画値	2,036 人	2,032 人	2,033 人	2,031 人	2,013 人	実績値	1,577 人	1,741 人	1,733 人	1,766 人	1,680 人
	H27	H28	H29	H30	H31/R1 (見込み)																
計画値	2,036 人	2,032 人	2,033 人	2,031 人	2,013 人																
実績値	1,577 人	1,741 人	1,733 人	1,766 人	1,680 人																
見込み量と確保量	<table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>見込み量</td><td>2,491 人</td><td>2,443 人</td><td>2,367 人</td><td>2,302 人</td><td>2,297 人</td></tr><tr><td>確保量</td><td>2,491 人</td><td>2,443 人</td><td>2,367 人</td><td>2,302 人</td><td>2,297 人</td></tr></table> ※ニーズ調査の結果をもとに見込み量を算出				R2	R3	R4	R5	R6	見込み量	2,491 人	2,443 人	2,367 人	2,302 人	2,297 人	確保量	2,491 人	2,443 人	2,367 人	2,302 人	2,297 人
	R2	R3	R4	R5	R6																
見込み量	2,491 人	2,443 人	2,367 人	2,302 人	2,297 人																
確保量	2,491 人	2,443 人	2,367 人	2,302 人	2,297 人																
確保策についての考え方	病児型が2か所、病後児対応型が1か所、体調不良児対応型が8か所あり、また令和元年度に病児型が1か所開設し、これらの施設において見込み量を確保することが可能です。																				

事業 II	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)		区域	全市			
事業の目的 ・内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。 学童保育所では、学校の授業が終わった後(夏休み・春休みなどは朝から)、子どもたちは学童保育を生活の場として、友達と遊んだり、宿題をしたり、おやつを食べたりして日々を過ごします。学童保育は子どもたちにとって「第二の家庭」という存在です。						
実績							
			H27	H28	H29	H30	H31/R1
	計画値	合計	1,444 人	1,449 人	1,448 人	1,434 人	1,435 人
		低学年	874 人	866 人	859 人	855 人	861 人
		高学年	570 人	583 人	589 人	579 人	574 人
	実績値 *公設民営の 学童保育施設 のみ	合計	1,248 人	1,355 人	1,463 人	1,532 人	1,613 人
		1 年生	307 人	346 人	389 人	365 人	427 人
		2 年生	312 人	305 人	342 人	378 人	340 人
		3 年生	250 人	268 人	270 人	295 人	328 人
		4 年生	182 人	206 人	208 人	219 人	246 人
		5 年生	123 人	135 人	159 人	165 人	149 人
		6 年生	74 人	95 人	95 人	110 人	123 人
	学童施設数	公設民営	22 か所	23 か所	23 か所	26 か所	27 か所
		民設民営	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	6 か所
	働く女性が増え、核家族化が進む中、子どもたちの放課後の安全を確保し、生活の場を提供するのが学童保育であり、共働き家庭や、ひとり親家庭の子育て支援につながっています。 公設民営の学童保育施設について、新たに5か所を開設しニーズへの対応に努めました。 民設民営の学童保育施設について、1か所開設され、現在6か所で運営されています。						

見込み量と確保量							
			R2	R3	R4	R5	R6
	見込み量	合計	1,809 人	1,752 人	1,719 人	1,676 人	1,581 人
		1 年生	476 人	418 人	436 人	416 人	353 人
		2 年生	451 人	462 人	406 人	424 人	404 人
		3 年生	336 人	338 人	347 人	304 人	318 人
		4 年生	248 人	239 人	240 人	246 人	216 人
		5 年生	153 人	154 人	148 人	149 人	153 人
		6 年生	145 人	141 人	142 人	137 人	137 人
	確保量	合計	1,809 人	1,752 人	1,719 人	1,676 人	1,581 人
		1 年生	476 人	418 人	436 人	416 人	353 人
		2 年生	451 人	462 人	406 人	424 人	404 人
		3 年生	336 人	338 人	347 人	304 人	318 人
		4 年生	248 人	239 人	240 人	246 人	216 人
		5 年生	153 人	154 人	148 人	149 人	153 人
		6 年生	145 人	141 人	142 人	137 人	137 人
※小学生用ニーズ調査の結果をもとに見込み量を算出							
確保策についての考え方		市内には各小学校に1か所以上の公設民営の学童保育施設と、小学校外に民設民営の学童保育施設があります。利用児童数の増加に対しては、民設民営の新規参入などの促進を図ります。					

事業 12	実費徴収に係る補足給付を行う事業		区域	全市	
事業の目的 ・ 内容	保護者の世帯所得等の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。				
実績					
		H28	H29	H30	
実績値	副食材料費	0人	0人	0人	
	教材・行事費等	6人 143,619円	6人 73,351円	9人 72,515円	
要綱を制定し、平成 28 年度から事業を実施しています。					
実費徴収額の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育施設等の利用を図り、対象世帯の子どもの健やかな成長を支援しています。					

※量の見込み・確保策を作成する事業の対象外

事業 13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	区域	全市
事業の目的 ・内容	保育の受け皿の確保や、新制度において住民ニーズに沿った多様な保育の提供を進める際に、多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者に対し、巡回支援等の支援を行い、地域ニーズに即した保育等の事業の拡大を図ります。 また、特別な支援が必要な子どもの受け入れに対して、職員の加配に必要な費用の補助を行い、子どもの状況に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図ります。		
実績	新規参入施設等への巡回支援について、下記のとおり行いました。 ・事業開始前に事業実施に関する相談・助言、手続に関する支援 ・事業開始後、事業運営が軌道に乗るよう相談・助言、広報等の支援 ・小規模保育事業について、連携先の紹介等の支援 ・指導主事、管理栄養士等による巡回 また、新規参入施設等を含む全園を対象に、私立保育園給食担当者会議・私立保健担当者会議等を開催しています。		

※量の見込み・確保策を作成する事業の対象外

5. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保

【待機児童対策について】

全国的な傾向と同様に、保育所への入所希望は年々増加しており、なかでも低年齢層（1～2歳児）の増加率が高くなっています。

本市では、平成27年度以降、私立保育所の新園開設のほか、事業所内保育所、小規模保育事業所が開設されて、この10年間で保育定員は倍増していますが、その増加を上回る入所希望の増加により、待機児童が解消していない状況です。

待機児童対策の重要な柱の一つである保育人材確保のために、市独自で私立保育所に対する常勤保育士の人件費補助、潜在保育士を対象にした相談会や市内の保育所、幼稚園、こども園の見学会など、民間施設とも協働して賃金面、採用面での取組を行っています。

今後も、国の制度や市独自の取組など、あらゆる方策を活用して保育施設の誘致や保育人材確保に努めて、待機児童の解消をめざします。

また令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことによる保育ニーズの動向や、全国・奈良県と比べて低い女性労働力率（*8ページ 図表-5参照）から、潜在労働力の高まりによる保育ニーズの動向にも注視しながら、必要とする方にサービスが適切に提供されるよう確保に努めます。

【認定こども園について】

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、今後少子化が見込まれている本市においても現在の教育・保育の利用状況及び利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、既存の幼稚園及び保育所から認定こども園への移行についての検討を進めてきました。

本市では、平成28年4月に市内で初めての生駒市南こども園を整備し、その後も平成29年に認定こども園生駒幼稚園の整備を行い、保育ニーズに応えるため、こども園化に努めてきました。

平成31年4月1日現在、公立・私立を合わせて8園の認定こども園が開設しています。今後も保育ニーズへの対応と保護者の就労状況の変化にかかわらず子どもが通い入れた施設を継続利用できる、認定こども園移行を推進します。

【質の高い幼児期の教育・保育の提供について】

本市では、教育行政の根本方針となる「生駒市教育大綱」を平成28年6月に策定し、その基本方針の一つに「子育てを楽しめる地域づくり」を掲げて、子育て支援・就学前教育の充実・強化を進めています。また、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、平成30年3月には、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定しました。

本市では、これまでも指導主事等が指導する園内研修会を継続実施し、教育・保育の質の向上に努めてきました。また保育所・認定こども園では公立・私立の枠を超えて、保育内容について学ぶ交流学習会への私立園の参加も増えていることから、一層の教育保育機能強化に努めます。幼稚園では、奈良県の就学前教育アドバイザーを活用し、研修内容を深めるとともに、臨時職員に対する特別支援担当職員研修等の研修機会の確保を進めます。

【地域の子育て支援の推進について】

本市は、地域貢献意識の高い住民が多く、高齢者の地域活動も活発です。幼稚園、公私立保育所では寿大学卒業者や地域住民による菜園活動の指導、アドバイスも行われています。また、園庭開放・未就園児の集い・つどいのひろばなど、地域子育て支援拠点の充実に加えて、自治会や地域の各種団体等への情報発信を積極的に行い、地域ぐるみで子どもを見守り、多世代の交流機会の拡大につながるよう、地域との連携・協働を進めます。

【幼児期の教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続(保幼小連携)の取組の推進について】

これまでに本市では、市内の幼稚園と保育所において交流を実施しています。また、幼稚園、保育所と小学校においても、小学校の行事への参加や小学生の幼稚園訪問など、園児と児童の交流を積極的に行うとともに、幼稚園教諭と保育士の合同研修なども実施しています。

平成31年4月から生駒市保幼小接続推進会議を開催し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園、小学校の先生が集まって、小学校就学前までに培ってきた育ちを伝えたり、交流活動について情報交換を行うなど、指導を一貫したものにできるよう研修を行います。

連携の取組においては、各園での生活が小学校生活にどのようにつながっていくのかを明らかにすることで、幼児期に育まれた力が小学校生活に発揮できるよう人とのかわりを大切に、自分で考えて行動できる生きる力をもった子どもの育成をめざします。

本市では公立の保幼小だけでなく私立園とも連携し、本市独自の「保幼小接続カリキュラム」に基づき、地域力をいかしながら、それぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続の取組を実施するなど、「育ちと学び」をつなげる保幼小接続事業に全市的に取り組みます。

【母子保健の推進について】

近年の子どもをめぐる状況として、産後うつ、育児放棄その他の虐待等の問題が生じており、その対策が急務となっています。加えて、少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などの子どもを取り巻く環境の変化に対応して、子どもを安心して産み育てることのできる環境をつくるために、母子保健事業の充実が必要となっています。

安心して妊娠・出産でき、またこれからの未来を担う子どもたちが健やかに育っていけるように、マタニティコンシェルジュを配置し、妊娠届出時から生後4か月までの期間、一人ひとりの相談を受け産後ケアや家庭訪問事業等の利用、その後の保健師による支援など、関係機関とも連携して妊娠・出産・子育て期にわたって切れ目ない支援の充実に取り組みます。

【児童虐待防止について】

本市では、家庭児童相談室における相談のほか、母子保健や子ども・子育て支援事業におけるあらゆる場面を通じて、児童虐待の未然防止や早期発見に努めています。また、要保護児童・要支援児童・特定妊婦への適切な支援を図るため、平成19年度に設置した「生駒市要保護児童対策地域協議会」の各関係機関での情報共有と適切な連携を強化し、迅速かつ組織的な対応により児童虐待防止に取り組みます。

IV 計画の推進

1. 計画の進行管理

本計画に基づく施策を推進するため、庁内関係部署を中心として具体的施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において、毎年度、施策の実施状況について、点検、評価します。

なお、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保策については、当初の計画に対して、「見込み量」や「確保策」に大きな開きが見られる場合、計画の見直しを検討します。

2. 関係機関等との連携

子育てを社会全体で支援していくためには、行政のみならず、就学前教育・保育施設、小学校、その他子育てにかかわる関係機関等を含めて社会全体が連携することが必要です。また、本計画に関連する施策は、法律や制度に基づくものもあるため、国や奈良県との連携も必要です。

本計画の実施にあたっては、関係機関等との連携を深め、情報の共有化を図りながら、家庭・地域・行政それぞれが、子育てや子どもの健全育成に対する責任や、自ら果たすべき役割を認識し、互いに協力しながら、子育て支援にかかわる **さまざまな**施策を計画的・総合的に推進します。

また、必要な人が必要なサービスを利用できるよう、母子健康手帳交付時や健診時など、早い段階からの子育て支援サービス等の周知とともに広報紙やホームページの他、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。

3. 地域の人材との連携

少子化や核家族化の進行により、子育て世帯の孤立感や不安感が高まる中、**子育て中の保護者が日常的に接する地域の人々との温かい交流は、子育ての大きな支えになります。**子育てに関する市民の多様なニーズに対応するための制度や取組に加えて、子どもの育ちと保護者の子育て・親育ちを支えるために、市民一人ひとりが子どもを見守る意識を醸成していきます。

本計画の基本理念「子育て楽しいね！いこま～子どもが楽しむ！笑顔が弾ける！日本一の子育て・教育のまち「いこま」～」を市民全員の合言葉として共有し、子どもも保護者も地域社会の温かい支え合いの中で健やかに成長できるよう、あらゆる機会を通じた連携と協力の取組を進めます。